

高輪テニスセンター 営業休止のお知らせ

平素は高輪テニスセンターをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

4月7日（火）に内閣総理大臣より出されました「緊急事態宣言」を受け、

4月8日（水）より当面の間、高輪テニスセンターの営業を休止させていただきます。

テニススクール、一般貸しコート、年間契約コート、テニスショップすべてが対象となります。

なお、今後の情勢によって営業内容・休止内容を変更させていただくことが

ございます。お客様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、

あらかじめご了承いただけますようお願い申し上げます。

1. すでにお支払いになられているスクール受講料について

①4月分につきましてはスクール再開月の受講料に充当させていただきます。

②上記充当ではなく、ご返金をご希望されるお客様へは返金対応させていただきます。

大変お手数をお掛けいたしますが、当センターまでご連絡くださいませ。

尚、ご返金に付きましてはお客様ご指定の銀行口座へお振込みをさせていただきます。

2. 営業再開時期について

今後の情勢を鑑み再開時期が決まりましたら当センターホームページにてご案内をさせていただきます。

3. レンタルコートのご予約について

5月7日（木）以降のご予約を承っております。

「緊急事態宣言」が延長された場合、当テニスセンターの営業休止期間も

延長させていただく場合がございます。レンタルコートをご予約いただいた日が

営業休止期間に該当する場合、レンタルコートのご予約はキャンセルとさせていただきます。

ご予約時にはあらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

4. お問い合わせについて

①電話番号 03-3441-0020 (高輪テニスセンター直通)

②応答時間 10:00A.M. ~ 5:00P.M.

以上

高輪テニスセンター

支配人